

固定資産相続人代表者指定（変更）届兼現所有者申告書

令和 年 月 日

始良市長 殿

届出人 住 所
氏 名
電話番号

地方税法第9条の2第1項の規定による、被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者並びに地方税法第343条第2項の規定による固定資産を現に所有する者として、始良市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を下記のとおり届け出ます。また、相続登記が完了するまでの間、この代表者を「現所有者」の代表とすることを併せて申告します。

なお、代表者の指定（変更）については相続人全員の同意を得ておりますので、この届出による当事者間の問題が発生しても市には一切関係ありませんので申し添えます。

1 被相続人（死亡された方）

フリガナ名 氏 名	死亡年月日	生年月日

2 相続人（現所有者）代表者（納税通知書等受取人）

フリガナ名 氏 名	被相続人との続柄	生年月日	住 所	電話番号
			<input type="checkbox"/> 届出人住所と同じ	<input type="checkbox"/> 届出人番号と同じ

3 代表者以外の相続人（現所有者）

氏 名	被相続人との続柄	住 所

※代表者変更の場合のみ記入してください。

4 変更前の代表者

フリガナ名 氏 名	住 所	電話番号

※ この届出は、相続登記が行われるまでの間の納税通知書等の送付先を確認するための届出であり、相続手続きや相続税とは一切関係ありません。なお、不動産登記の名義変更は、別途法務局での手続きが必要です。
※ 届出人の本人確認が必要になります（郵送の場合は、身分証明書（免許証等）の写しを添付ください。）。

